

平成25年2月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成24年9月28日

上場取引所 札

上場会社名 株式会社北の達人コーポレーション
 コード番号 2930 URL <http://www.kitanotatsujin.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長
 四半期報告書提出予定日 平成24年10月15日
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(氏名) 木下 勝寿
 (氏名) 清水 重厚
 配当支払開始予定日

TEL 011-757-5567
 平成24年11月8日

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年2月期第2四半期の業績(平成24年3月1日～平成24年8月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年2月期第2四半期	663	—	131	—	120	—	69	—
24年2月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
25年2月期第2四半期	115.40	113.03
24年2月期第2四半期	—	—

(注)当社は、平成24年2月期第2四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、平成24年2月期第2四半期の記載及び平成25年2月期第2四半期の対前年同四半期増減率の記載をしております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年2月期第2四半期	688	472	68.6	749.69
24年2月期	493	351	71.3	606.67

(参考) 自己資本 25年2月期第2四半期 472百万円 24年2月期 351百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24年2月期	—	0.00	—	0.00	0.00
25年2月期	—	20.00	—	—	—
25年2月期(予想)	—	—	—	40.00	60.00

(注)直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成25年2月期の業績予想(平成24年3月1日～平成25年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,396	72.9	279	94.7	269	89.7	156	74.2	248.93

(注)直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

25年2月期2Q	630,350 株	24年2月期	580,000 株
----------	-----------	--------	-----------

② 期末自己株式数

25年2月期2Q	50 株	24年2月期	— 株
----------	------	--------	-----

③ 期中平均株式数(四半期累計)

25年2月期2Q	606,130 株	24年2月期2Q	580,000 株
----------	-----------	----------	-----------

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、本資料発表日現在において当社が入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に対する仮定を前提としているため、実際の業績は今後の様々な要因により異なる可能性があります。上記予想に関連する事項につきましては、添付資料3ページ「業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
(3) 業績予想に関する定性的情報	3
2. サマリー情報 (注記事項) に関する事項	3
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
(3) 追加情報	3
3. 四半期財務諸表	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第2四半期累計期間	5
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 継続企業の前提に関する注記	7
(5) セグメント情報等	7
(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	7
(7) 重要な後発事象	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要を背景とした公共投資等が牽引役となり、緩やかな持ち直しが見られましたが、欧州の債務危機問題や円高の長期化、電力供給不足への不安など、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

一方、当社の主要な販売形態であるEコマース（電子商取引）業界におきましては、スマートフォンの利用者が急増しており、PCの代わりにスマートフォンが利用されるなど普及が本格化し、Eコマース市場にも経済効果が波及してきております。

このような情勢の中、利用者が特に急増しているスマートフォンユーザーを中心としたマーケティング戦略を展開するなど、各種の施策を展開し、安定顧客の取り込みによる売上の底上げを図ってまいりました。また、平成24年8月より、新商品となる「直火釜練り直送石けん 二十年ほいっふ」の発売を開始し、更なる売上の拡大や収益力の強化に注力しております。

こうした経営環境の下、当社の主力商品である「カイトキオリゴ」の売上高は468,880千円（対計画比121.2%）と極めて順調に推移しております。また、「奇跡の肌砂糖（平成24年9月より商品名を「みんなの肌潤糖」に変更）」の売上高は120,060千円（対計画比436.6%）となり、大幅な増収となりました。

当初からの課題でありました「カイトキオリゴ」への売上依存度（平成24年2月期では85.2%）につきましては、当第2四半期累計期間につきましては70.7%へ、当第2四半期会計期間につきましては65.6%へ、直近の平成24年8月度単月につきましては63.0%へと月を追うごとに順調に改善されております。その要因としては、「奇跡の肌砂糖」の平成24年8月度単月での売上高は32,111千円となり、発売から約1年半で、当社主力商品である「カイトキオリゴ」の同月売上高の約半分に迫るほど急成長していることがあげられます。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は663,401千円（前年同期比93.8%増）となりました。また、営業利益は131,258千円（前年同期比166.0%増）、経常利益は120,446千円（前年同期比142.7%増）、四半期純利益は69,950千円（前年同期比118.4%増）となりました。

なお、前年同期比につきましては、当社は平成24年2月期第2四半期において四半期財務諸表を作成しておりませんが、当第2四半期累計期間と同一の会計処理基準に準拠して組み替えた前第2四半期累計期間の実績値と比較して記載しております。

(2) 財政状態に関する定性的情報

①資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は688,405千円となり、前事業年度末に比べ195,093千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が153,293千円、売掛金が4,117千円、たな卸資産が38,345千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は215,873千円となり、前事業年度末に比べ74,427千円増加いたしました。これは主に前受金が20,173千円、買掛金が13,579千円、未払法人税等が12,456千円、未払金が12,436千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は472,532千円となり、前事業年度末に比べ120,665千円増加いたしました。これは主に株式上場時の公募増資等により資本金及び資本剰余金が50,792千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が69,950千円増加したこと等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ153,293千円増加し、433,534千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果増加した資金は、114,500千円となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益120,446千円、前受金の増加20,173千円、仕入債務の増加13,579千円が生じた一方で、売上債権の増加4,117千円、たな卸資産の増加38,345千円及び法人税等の支払額43,450千円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果減少した資金は、1,044千円となりました。この要因は、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果増加した資金は、39,836千円となりました。この主な要因は、株式の発行による収入48,405千円が生じた一方で、株式公開費用の支出8,684千円が生じたこと等によるものであります。

(3) 業績予想に関する定性的情報

業績予想につきましては、前回予想(平成24年5月29日)から修正しております。詳細につきましては、本日開示しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

(3) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

4. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	280,241	433,534
売掛金	60,232	64,349
製品	54,312	82,705
仕掛品	13,186	14,308
原材料及び貯蔵品	54,813	63,643
繰延税金資産	5,847	10,857
その他	9,223	4,771
貸倒引当金	△508	△2,128
流動資産合計	477,349	672,042
固定資産		
有形固定資産	5,673	5,987
無形固定資産	3,532	3,218
投資その他の資産	6,756	7,157
固定資産合計	15,963	16,363
資産合計	493,312	688,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,267	21,847
未払金	29,812	42,249
未払法人税等	43,450	55,907
未払消費税等	3,965	8,304
前受金	50,336	70,509
販売促進引当金	3,114	12,955
その他	2,498	4,098
流動負債合計	141,445	215,873
負債合計	141,445	215,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,000	72,396
資本剰余金	27,000	52,396
利益剰余金	277,866	347,817
自己株式	—	△77
株主資本合計	351,866	472,532
純資産合計	351,866	472,532
負債純資産合計	493,312	688,405

(2) 四半期損益計算書
(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	663,401
売上原価	165,130
売上総利益	498,270
販売費及び一般管理費	367,012
営業利益	131,258
営業外収益	
受取利息	1
受取弁済金	20
その他	51
営業外収益合計	73
営業外費用	
株式交付費	2,194
株式公開費用	8,684
その他	5
営業外費用合計	10,884
経常利益	120,446
税引前四半期純利益	120,446
法人税、住民税及び事業税	55,907
法人税等調整額	△5,411
法人税等合計	50,496
四半期純利益	69,950

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	120,446
減価償却費	1,044
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,620
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	9,841
受取利息及び受取配当金	△1
株式交付費	2,194
株式公開費用	8,684
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,117
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△38,345
その他の資産の増減額 (△は増加)	4,452
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,579
未払金の増減額 (△は減少)	12,436
前受金の増減額 (△は減少)	20,173
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,939
小計	157,950
利息及び配当金の受取額	1
法人税等の支払額	△43,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	48,405
ストックオプションの行使による収入	192
自己株式の取得による支出	△77
株式公開費用の支出	△8,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,836
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	153,293
現金及び現金同等物の期首残高	280,241
現金及び現金同等物の四半期末残高	433,534

（4）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（5）セグメント情報等

（セグメント情報）

当第2四半期累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日）

当社はEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（6）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当第2四半期会計期間末において資本金は72,396千円、資本剰余金は52,396千円となっております。これは主に平成24年5月29日の札幌証券取引所アンビシャス市場への上場にあたり、平成24年5月28日付で公募増資の払い込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,300千円増加したこと等によるものであります。

（7）重要な後発事象

当第2四半期累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日）

平成24年9月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対して、新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議いたしました。

- | | |
|------------------------|--|
| 1. 名称 | 株式会社北の達人コーポレーション第4回新株予約権 |
| 2. 新株予約権の総数 | 440個（新株予約権1個当たり100株） |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 44,000株 |
| 4. 新株予約権の払込金額 | 1,232,000円（新株予約権1個当たり2,800円） |
| 5. 行使価額 | 1株当たり2,690円 |
| 6. 資本組入額 | 会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）。 |
| 7. 割当日 | 平成24年10月16日 |
| 8. 払込期日 | 平成24年10月16日 |
| 9. 行使期間 | 平成24年10月16日から平成34年10月15日まで |
| 10. 行使条件 | ①新株予約権者は、以下の(a)に掲げる条件を満たした場合、及び、(b)(c)に掲げる条件のいずれかを満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
(a)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月期及び平成26年2月期の損益計算書における経常利益の金額が200百万円を下回らないこと。
(b)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月期の損益計算書における経常利益の金額が300百万円を超過すること。
(c)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成26年2月期の損益計算書における経常利益の金額が350百万円を超過すること。
なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
②新株予約権者は、権利行使をしようとする日の前営業日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が本新株予約権の行使価額の120%を超過している場合にのみ、権利行使することができる。
③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 |

- ⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
11. 割当先及び割当新株予約権総数 当社取締役 3名 440個